

鳥居忠耀「晩年日録」

——その流謫中の生活を中心に——

鳥居忠耀^{よりいただき}は、幼名を耀藏^{ようざう}といつたし、甲斐守に任ぜられていたため、鳥居耀藏とか、鳥居甲斐^{ようざう}とか、妖怪の語にひつかけて耀甲斐ともじつて呼ばれたりしている。それだけ巷間には有名であり、天保の改革や、渡辺崋山・高野長英や、蛮社の獄が論じられる時は、つねに登場する人物とされてきている。この人が弘化元年（一八四四年）九月六日に、町奉行兼勘定奉行の御役御免となり、こえて翌弘化二年（一八四五年）十月三日に京極長門守高朗に御預けとなり、讃岐丸亀に流謫したことも知られているが、その流謫の地における生活が如何ようのものであつたか、については、十分にこれをうかがう史料がないままに今日に至つた。

しかし、筆者は、ある機会から、鳥居忠耀の子孫が、われわれの身近なところにおられることを知つた。すなわち旺文社副社長鳥居正博氏であることを知り、その手もとに忠耀晩年の若干の史料を、蔵しておられた。その中に、ここに紹介しようとする忠耀の「晩年日録」もふくまれていることを知つて、暫時拝借して一覽させていただいたのである。⁽¹⁾

この鳥居家の史料によつて、従来、辞典その他、忠耀⁽²⁾耀藏の略歴が語られる時の、生歿年月日などの不明とされていた点や、実情を知ることができたことも幸せであつた。

鳥居家は、三河以来の徳川家康譜代の家臣鳥居彦右衛門元忠の家の分家の旗本（二千五百石）で、忠耀はその八代の一学成純の養子である。多くの彼の略歴を記すものは、述斎林衡の次男と記すのがしばしばであるが、もともとは三番目の男子である。⁽³⁾

そして「鳥居甲斐忠耀自筆履歴」の履歴（本人の）の条によれば、

御儒役林大内記ノ三男、八代目鳥居一学ノ養子ニ相成リ中興御番、

松島 栄 一

御徒所、大納言様御目付、御本丸御目付、伊豆相模安房上総海岸北見御改革御用掛り、町奉行、御勝手方御勘定奉行兼帯、五百石御加増。下総印旛沼堀割御用之節、下総銚子湊・常陸那珂湊^{（下略）}ノ海岸ヲ見分。弘化元年紅毛ヨリ使節差越シ近年之内英咄^{（下略）}ヨリ通信交商預ケ出ス可ク速カニ御許容無之候へバ、必ラズ兵端ヲ披ク可ク申シ、貳百餘年ノ御治世故エ御案内事申上ゲ使節ヲ以テ言上仕り候由、五手^{（寺社奉行 町奉行 勘定奉行 大目付 目付）}評議シ、仰付ノ一同紅毛使節ノ申立テ左ニ候トノ儀、甲斐一人同意仕ラズ、霜ヲ履ンデ堅氷至ルノ機今日ニ之有リ、後年ノ禍害容易ナラズ、宋明ノ覆轍ヲ挙ゲ申張り退役仰付ケラレ候。後、阿部伊勢ノ守ノ處へ両度マデ上書仕り候。退役後御改革ニ関係候フ儀ヲ申立テ候フハ、心得違ヒノ至リ。其ノ外、品々御礼問ノ上、京極長門守へ御預ケ、讃岐国丸亀城内ニ編管為シ置カル。慶応三年杳久五郎三百俵ニテ召出サレ候。明治元年天朝ヨリ朝敵ノ外大赦ヲ仰出サレ候ニ付キ本家丹波守ニ引渡シニ相成リ、東京へ相越、御家ニ於テ御構無^{（下略）}ク之候間、最早謹慎ニ及バザル旨ヲ仰出サレ、久五郎方ニ同居。久五郎駿河へ引移り候節、甲斐儀先年勤勞モ有之処、御咎メニテ久々遠国ニ罷リ在リ廿四年目ニテ帰府、間モナク又候離散候テハ、老躰不愍ニ思召サレ候ニ付キ、引越御手当拝借ヲ仰付ラレ一同小島へ引移り候処、御目見ヲ仰付ラレ候。

と書いている。維新改革によつて、丸亀の御預けより、大赦されたのちの、忠耀自身による、町奉行罷免と丸亀京極家への御預けとなつた事情を明記したものといえる。これは巷間伝えられる、例えば老中に再任された水野越前守忠邦による罷免御預であらう、とするような説とは異つ

て、海防問題・外交問題の上での反対意見のためであるとするのである。この点の考究は、問題となる点ではあるが、ここでは暫く措く。

またこの大赦は、いわば、政治犯の釈放というべき経過であるが、これについてもまた、海舟勝安芳の、この点について書き記した逸話が有名である。それは一八八〇年（明治十三年）⁴博文館より刊行された『追賛一話』の中に収められたエピソードである。このようなこと、すなわち弘化二年から維新変革のあとまで、二十数年間を流謫⁴編管または保管のうちに生き抜き、なおその変動の中で、以前の自説を、保持しつつけているということを、海舟はそこに書きつけている。その通りであるならば、首尾一貫ともいべき、一個注目に価する人生である、ということができよう。晩年の日記があるとすれば、そしてそれが丸亀の流謫中のそれであるとすれば、そこに如何に表現されているか、その間の事情は一層のこと注目に価するものといべきであろう。

ここに紹介しようとする「甲斐晩年日録」と書かれた一冊の日記は、まさにそのようなものであろうか、という期待がもたれるものなのである。

この「甲斐晩年日録」と名付けられている忠耀の日記は、縦18.2cm、横12.4cmの小冊子で、表紙・裏表紙も、本文と同じ紙質で、全体の丁数は一二九丁、墨付一二二丁である。筆を起した日は、

弘化二乙巳年十月三日丸亀候ニ保菅讃州ニ流、

とあるところからはじまり、その一丁表から六丁裏前半までが弘化二年（一八四五年）で、弘化三年（一八四六年）が丁裏後半より十二丁表まで、ついで弘化四年（一八四七年）が十二丁裏より十五丁表大半、弘化五年¹¹嘉永元年（一八四八年）は十五丁表二分より十六丁裏三分分まで、嘉永二年（一八四九年）は十六丁裏大半より十八丁表始三分まで、嘉永三年（一八五〇年）は十八丁表大半より二十丁表一行分まで、嘉永四年（一八五一年）は二十丁表大半より二十一丁裏大半、嘉永五年（一八五二年）は二十一丁裏三分分から二十三丁裏まで、嘉永六年（一八五

三年）は二十三丁裏半より二十五丁表まで、嘉永七年（誤つて八年と記す）¹¹安政元年（一八五四年）は二十五丁裏より二十八丁三分分まで、安政二年（一八五五年）は二十八丁大半から三十丁表の大半まで、安政三年（一八五六年）は三十丁表二分より三十二丁表まで、安政四年（一八五七年）は三十二丁裏より三十五丁表半まで、安政五年（一八五八年）は三十五丁三分分より三十七丁裏大半まで、安政六年（一八五九年）は三十七丁裏三分分より四十丁表まで、安政七年¹¹万延元年（一八六〇年）は四十丁裏より四十二丁裏まで、万延二年¹¹文久元年（一八六一年）は四十三丁表より四十五丁表まで、文久二年（一八六二年）は四十五丁裏より四十七丁裏大半まで、文久三年（一八六三年）は四十七丁二分分より五十丁三分分まで、文久四年¹¹明治元年（一八六四年）は五十丁大半より五十三丁裏大半まで、元治二年¹¹慶応元年（一八六五年）は五十三丁裏二分分より五十八丁一行分まで、慶応二年（一八六六年）は五十八丁大半より六十一丁裏大半まで、慶応三年（一八六七年）は六十一丁二分分より六十六丁表大半まで、慶応四年¹¹明治元年（一八六八年）は六十六丁表二分分より七十七丁裏大半まで。（以上、本稿で紹介）明治二年（一八六九年）は七十七丁裏三分分より八十七丁表二分分まで、明治三年（一七八〇年）は八十七丁表大半より九十六丁裏まで、明治四年（一八七一年）は九十七丁表より一〇九丁裏四行分まで、明治五〇九丁裏半より一一八丁表二分分まで、明治六年（一八七三年）は一一八丁（一八七二年）は一一八丁大半より一二二丁裏五行分まで、であつて、筆は八月十五日の記事、すなわち「十五澄晴、暑難堪」で終つている。そして、忠耀は前記のようにこの年の十月三日に死去しているのである。

こうして見てくると、明治元年までは、始めの二年は、一年は六丁前後であるが、弘化四年から、三丁乃至四丁半ほどの分量で、慶応年間に入つて少しづつ増えて、明治元年以後は、俄然、その年間の分量は増加しているのである。明治元年までと、そのあとで、ほぼ半ばの分量であることは、この日記のもう一つの特徴でもあるし、これは、この年か

ら、自由な気分で執筆できるようになつたことをも示しているといえよう。

弘化二年十月三日より筆を取りはじめたのは、流謫（編管・保管）の命をうけた時からであつて、そこからこの日記は、記しはじめられているが、記事の都合で、必ずしも日を追つた日次の日記にはなつていず、あくまでも備忘的な覚書といつてよいような記載になつてゐる。

ただ最初の流謫の旅程は、日を追つて記され、旅中の感懐も記されている。十月廿八日晩に出発し、神奈川に泊つてゐる。

晩駅楼ニ上ル、海面藍ノ如シ、房総ノ山黛ヲ舒ヘ相迎ニ似リ、我昔此地ヲ愛シ、遊賞一月ヲ曠セス、官ニ就キ爾來窓忙二十年、今又楼ニ上ル、山容海態、皆故ノ如ニシテ、独此身ノ盛衰浮沈、前後交遷、此ノ如シ、嗚呼、人世ノ幸不幸、山靈海伯ヲシテ知ラシメハ以テ如何トスルヤ

などと、往年を回顧して、人生の浮沈を想うてゐる。廿九日は藤沢泊、十一月朔日は小田原に、二日は三島迄、三日は沼津を経て蒲原に、四日は府中（静岡）に宿り、五日は金谷に、六日は見附に、七日は舞坂ニ、八日は雨で、浜名湖を渡り、御油に投宿、九日は矢矧橋を過ぎたところで泊り、十日は桶狭間を望みつつ、宮の渡しは渡らず陸上を通り、名古屋城を望見しつつ佐屋に宿る。十一日桑名に渡り四日市に宿る。十二日には亀山より坂ノ下に至つて宿る。十三日には鈴鹿峠を越え、十四日には草津を経て大津にて、十五日には伏見・桃山を経て（ここで家祖鳥居元忠の伏見城で戦死したことを偲び）、淀川（澱川）に沿つて枚方で宿り、十六日浪華を経て西宮に宿している。十七日には（灘の）住吉を経て兵庫・須磨・舞子・明石から大倉（大蔵）で宿つてゐる。十八日には姫路城下に宿り、十九日には宇根にて、二十日には三石峠より片上に宿り、二十一日には岡山城下に、二十二日には下津井に宿す、二十三日は船の用意で出立せず、二十四日は解纜、夕方讃州福島に到り、丸亀に入り、ここでの生活に入る。二十六日、十二月十六日廿九日の条が書かれてい

て、此の年は終つてゐる。弘化三年一月から、例えば元日・五日・七日・八日・九日・十二日・十三日・十五日・晦の記事を書くのみである。中には、元日には「東向遙拝新歳ヲ祝ス」、七日には「菜粥」、八日には饗式」などと、正月の行事をも書きつけてゐる。十二日には「昨来押戸ヲ不閉、想優待ノ意ナルベシ」「十三日監人数々ノ徳運ニ從ヒ押外ニ晩飯ス」とあるし、江戸の事が氣にかゝるようで、五日に「客臘在土（江戸）吉原街焼」とあり、晦には「江戸大火ノ風声アリ」と記している。二月十五日には、一月十五日の江戸大火の状を記し、十六日には「監人ノ数ヲ減シ、益優待、筆墨ヲ仮ス」と記している。このように江戸からの情報は、市井の事に関するかぎり、種々の注意をはらつてゐることが、その記載から、うかがうことができる。四月二十一日の記事によつて、「屋西、南北十三間・東西六間ノ隙地ヲ行飯ニ供ス」とあり、五月十三日には「諸子草花ヲ携ヒ隙地ニ栽ヘ、予ノ鬱懷ヲ慰ス」などと身辺の有様をも記しているが、閏五月二十九日に至つて「屋西、隙地ノ行飯ヲ禁」とある。この「隙地ヲ行飯ニ供ス」とか「隙地ノ行飯」ということは、どういうことであるのか、記事が簡単すぎてわからないが、一月十三日のごとく外に食事に行くことであろうか。それにしても、訪ねてくる役人とも話して情報を聞き出し、江戸や長崎の事を、少しでも知ろうと努力している。そして江戸に関しては、大火のニュースや、諸侯の動靜（とくに人事的な）、長崎の問題は、主に異国船のことが多いのである。七月五日には、丸亀藩士佐脇某の話として、「六月初、相州浦賀港、英咭喇船長四十間・八百人乗・大炮四十座・小銃数百挺、一艘同長三十間・三百人乗・大小炮無數、一艘入津、一通ノ書簡ヲ呈シ、且薪水乞繫泊云々」と書き、さらにフランス船の琉球に來たことについても書きつけてゐる。また「屋西隙地ノ行飯ヲ許ス」とある。九月四日からは心臓のあたりに「積塊隆起」して発熱し、いろいろと手当てをおこない、七日には按摩、十一日には粥をはじめて食するほど恢復に向つてゐる。十月に入つて三日には、「去年此日政廳ニ於テ二児ニ永訣、回顧已一周、老牛舐

憤ノ念ヲ推テ、孝鳥反哺ノ情念ヒ、腸斷胸決」と、流謫一年の感懷を記している。そしてそのあとに「西洋英咭喇近年諸邦ヲ併合」と十六行（ほぼ一丁半分にあたる）にわたって、海防の情勢に関して意見を述べている。この日記が書き始められて最初のことである。ただ、この年においては、七月の記事にも、またこの意見の文章の中でも、「英咭喇」のことを書きたてているが、これが閏五月に浦賀に來たアメリカ東インド艦隊のビッドル提督のことであるとすれば、まだ、この海外への関心は、確實に正確であるとはいえず、そこには、なにほどこかの儒教的教養にもとづく予断のようなものがあるのではないかと考えられるのである。こうしたところに、忠耀の本質の一端があらわれているというべきであろう。

二十三日には藩士齋田某より「松郎察兵艦長七十間計ノ大教艘、薩海ニ出沒、舟路ヲ阻礙、薩兵爭戰屢潰へ、琉國ニ渡ルヲ得ス」などと話を聞いている。二十六日には本庄某の話として、去年の流謫の旅の護送に、宿駅ごとに酒宴をしたり、いろいろ怠慢があったことなど、「長岡」の命があつたことを江戸より通報があつて、また「俄ニ屋西隙地ノ行飯ヲ禁シ、垣外別竹柵ヲ編ミ監守又嚴」となつたことを記し、ここでもまた、自己の報国の志が、「福山、長岡」によつて妨害されたことへの憤懣を述べている。この長岡また福山というのは、天保十四年（一八四三年）に老中となつた越後長岡の牧野備前守忠雅と、備後福山の阿部伊勢守正弘を指すものであることは、いうまでもない。とすれば、忠耀流謫の事情、経過などについては、今後、一層、分析されねばならない問題点の一つは、ここにあるというべきであろう。十一月に入ると、薩摩の情勢に関心を示して記しており、種ヶ島大膳の戦死の風評をも記している。二十八日には「薩兵弘郎察酋長ヲ捕へ、無名ノ兵ヲ責問シテ之ヲ返ス」ことも記している。またこの月の初めと十六日に浪華に大火のあつたことをも記している。そしてこの月の二十日には「黒豆十四粒服ヲ始ム」と書いているように、九月の発病以来健康に留意するようになりはじめているのである。それは十二月の終りのところに、その年の艾灼や按摩の数

を書き入れることをはじめている。（そしてこのことは九亀流謫中とはもとより、後年東京へ帰つてからもつづけられており、のちには、さらにもう一つのものが、つけ加わるのであるが）。それとともに十六・七日には、「十六日圈牢ノ東一室アリ東南小隙地行飯ニ供ス、近ク城林ニ接、遙カニ飯山ヲ望ム。十七日は日ヨリ麦飯ヲ食ス、日ニ三度、撰生ノ為メナリ」と書いている。食事も艾灼や按摩も、すべて撰生のためにおこなわれることとなつていたのである。

弘化四年（一八四七年）に入ると、正月は前年と同じだというのが、二日からは感冒で、葛根湯や柴桂湯を服用しており、十日には止めている。ただ十三日からは、「昨來人面常ニ非サルヲ察シ、日薄及墨汁・筆一校ヲ竊カニ浴室中ニ藏ス」という事態が生じ、十四日には「入浴中座間ニ有ル処ノ物ヲ悉ク奪取」という事になり、江戸以来の送られたものの、九亀での借用の書冊「皆烏有トナリ、隙地ノ行飯並ニ薙髭剪爪ニ至ル、共ニ禁ス、出浴後一語ヲ通ル人無シ予亦括トシテ不問、瞑目靜坐ス」という様子（艾灼なども止めたらしい）であつた。二月十五日になつて「正月來日々瞑坐近日行飯及艾灼ヲ懲遘スル者アリ、不從」といい、二十一日「重臣來テ撰生ヲ懲遘ニ因テ行飯ヲ促ス、厚謝不從」としている。三月朔日にも、「重臣來テ隙地ノ行飯及艾灼ヲ促シ止マス、此日艾灼且行飯ス」ということになり、さらに「七日近日髭鬚鬚々唇ヲ蔽ヒ指爪劍ノ始シ、重臣数々ノ懲遘ニ因リ、髭ヲ薙リ爪ヲ剪ル」として、やゝ旧に復する生活をしているが、さきに奪取されたものについては、何の記事もない。この月は九日に京極長門守が参勤に上ることになり、十三日には江戸の地震が「一夜十三震、灯滅ニ至ルアリ」というようなことも、また十四日には、彦根が、浦賀海防を、二十二日には会津藩が上総防海の命をこうむつたことを、それぞれ聞いて書きつけている。こうして見ると依然、海防問題への関心は去つていない。またこの日「禁見曆」ということになり、冷笑している記事があるから、忠耀の身辺の監視は、つづいているといえるであろう。こういうなかで四月以後、大

坂・西宮・信州など各地の地震の情報を記しているし、長門守一行が東海道御油の宿で地震にあつたニュースを書いている。そして四月十二には「此日ヨリ日々三里ニ灸スル二七壮」とあるように、また健康に留意していることを書き、五月に入ると、七日に「心下痛」という病状で、九日には数人の医者が、いろいろに（病状をめぐって）議論紛々の態で、定まらないし、忠耀自身、「柴胡建中湯ヲ調劑セシメ服用」しているのである。翌々十一日には「頗快」、十七日には「払蓐」と、恢復している。月末には、「米次第三騰、一石価百十八匁」と記している。

六月には、某の話として、「丹後幾野、一夕地底雷鳴農民権左衛門田地高二丈方二十計隆起」と記している。ここは丸亀藩の飛地で正月十二日のことである。七月には、伊予銅山（四坂島カ―松島注）・下関・平戸や、丸亀領内、高松領内や、また諸国の天候の害の風聞を記している。

八月に入ると朔日の「午時日ノ東南一星爛然」、四日「午時日ノ東南織月分明、月ノ西ニ一星爛々、三光鼎列」十五日^秋無双ノ明月、亥刻ヨリ蝕四分余、子刻復明」と月蝕を視し、天文に関心を示し、二日には（二百十日の七月二十二日の）播州・大坂の風雨、六日には、同じく佐賀や奥州の風雨・洪水を、そして二十三日には、三宅某の話として「豊後国竹大小トナク尽ク実ヲ結フ」と杵築からの書信にある異事を話されたことを記している。九月、十月には、土岐老人という人と話をしている（神祖Ⅱ家康の百ヶ条ということなど）、十一月には（十六日に）「冬来多雨麦子下ス時ニ後レ、未タ半ニ至ラス、雨蛙頗鳴時腹知ルベシ」と記していて、月末には「米次第二下、石九十二匁」と書いている。十二月に入っても「十六日^{大寒}連日ノ冬暖、梅多開花、油菜亦花アリ」、この日の宝津寺の、二十一日には江戸霞ヶ関の広嶋邸の火事などを記している。そして江戸に遣してきた家族の夢を見ることを記していて、最後に艾灼、按摩の計を書いている。

弘化五年Ⅱ嘉永元年（一八四八年二月十八日に改元）、この年も、夢や風聞の火事のことを書いているが、三月朔日には「默念日々一万遍ヲ

始ム」と書いることは、忠耀の日常を示すものであろう。四月十七日には、勝田某から改元のことを伝えられている。五月入梅の後には琵琶湖の出水（膳所、淀などの）、八幡橋の流失を記録して、「三月来多雨・無風」と書いている。六月また大雨・出水を書き、三月末の津輕沖の「異船出沒」を記し、「米百廿匁ニ上ル」と書いている。七月には、江戸城関係の記事のある、九日の立秋には、六月初に、またまた琵琶湖に出水のあつたことを記し、八月に入っても、八日に大風雨を、九月に入っても六日には、八月十四・五日の京摂の風雨・大水、丹後綾部の水が三丈余もあり、溺死の多さを記し、十七日の条には「頃月桃季狂花極多」とあり、十九日には、但馬・若狭の洪水を、そして二十日には、上総で一人で十五人の男の子を生んだ婦に、官より米が賜られたことを記している。十月晦には「阿山雪ヲ帶」、十一月には、幕閣の人事を伝聞し、米百五匁に下ることを記している。十二月には、朔日の江戸の人事、十三日の「西門内火」、二十三日「嚴寒厚氷水瓶裂」とだけで、そのあと艾灼・按摩の計を書いている。

嘉永二年（一八四九年）正月には「六日白昼西南ニ一星熒々、十日夜星貫月^{戌半東ヨリ入}亥半西ニ出ル」二月・三月には「桃杏盛」「南隣ノ桜盛」など書き、四月の七日には「此夜停食、大吐」などあつたが、その後、何事もなかつた様子であり、また夢で、俳句や詩を詠むことをも記しているし、一莖四穂の麦のことを記している。閏四月の七日には、原田某の話として「末年中亜墨利加人二英咭喇人一、小舟ニ乗り蝦夷ニ漂著、松前ヨリ官ニ訴へ、長崎ニ送ル、今春亜国一大船漂人ヲ携帰ノ為メト、名ヲ立テ長崎ニ入津」という話を伝えている。これは「佐倉藩書生、親見帰途話及」というのであるから、伝聞の事実である。十七日には「朝々漱塩、目ヲ洗フ」と保健のことをも記している。二十二日と二十八日には、怪しい魚や、二尾合体一となつた鯛などの記事を書きつけている。五月には健康を害つたこと（十八日）や、晦日には「米百廿六匁ニ至ル」と書いている。六月には、特記されるものなく、七月には「九夕傷食霍乱、

十夕ニ及大吐八度」などと記し、十七日に「払摩」と書き、「晦六月来日夜苦熱、此夜小涼」としている。八月にも感冒で寐て、十九日「払摩」となっている。九月には神田弁慶橋の大火のことをも記している。十月には朔に「阿山雪ヲ帶フ」とし、二日には「東門内火」、二十二日は「米百七匁ニ下ル」と書いている。十一月は「十二、嚴寒厚氷」の記だけであり、十二月には、また艾灼・按摩の計を記している。

嘉永三年（一八五〇年）には二月に入ると「十三日星貫月薄暁東ヨリ入、西後西南ノ上ニ出ル」とあり、十五日には本月五日に江戸で大火があつたことを記し、二十五日には「清冷夜来近山雪」、二十六日には「霜氷」と書いている。三月には、二日に「遠雷一声」、三日には「南隣ノ桜盛、皆云竹大小トナク悉ク花ヲ着ク」、八日には「霜冷」、十三日には「暴暖」と、もつぱら天候の様子を記し、二十一日には、京極家の隠退と世襲をも記している。（これは京極高朗から朗徹への代替りである）。四月には、十日の記には、竹実が一石五十匁であることを、二十八日には異船隠岐にあらわれたことを書いている。六月に入つて十日には「此日ヨリ看守人語ヲ交ユル人ナシ、偶有ルモ人ヲ忍フ体アリ」と書いて、また十日と二十一日に、洪水・大水や、「月ニ入雲益西南ヨリ送り、数々ノ猛雨」と書いている。関心は依然として天変地異に向つているのである。それは八月・九月に、各国、各地の大水・出水を書いている、九月末には「米次第第二沸騰石百七十匁ニ至」と書いている。十月に入ると五日の立冬に「近頃益隔意ノ人多シ」二十日雪とのみ書いているだけである。十一月末には「米次第ハ下リ百五十八匁ニ至ル」とある。十二月には、二十六日に「感冒」となっている。（末に、一年に艾灼・按摩の計を書いていることは、例の通りである）。

嘉永四年（一八五一年）には正月朔に「払摩」を、二月に入ると舌瘡があり、また時々風邪気味であることなどを書き、四月十六日「舌快」と書いている。二十四日・二十五日には関西・江戸などの水や火事のことなどを書いている。五月には「米価次第二騰一石百七十二匁ニ

至」とある。六月・七月には、もつぱら肩や胃やの症状に漢薬の服用をしており、十七日に「日夜苦熱、近日左過痺弱」とも書いているし、八月二十日には「脚弱日甚行歩艱難」で三人の医師が、いろいろ相談している。九月に入ると、脚疾はさらに悪化しているらしい。十一月には、晦（冬至）に「米次第第二下リ一石九十匁ニ下ル、麦亦九十匁ト云」とある。十二月には冬の深まる様子を記し、十二月に入り、二十日には「後足病順快、十月来飲食極乏少、一日食フ処二合ニ満タス、近日稍ミ味ヲ覚ユ」とも書き、年末の艾灼・按摩の数のことは以前同様に行つてゐる。（この月の記事で、看守人たちや、小話を交える人々のことを批判的に整理して書いているのも面白い）。

嘉永五年（一八五二年）正月、やはり天候に関心を示しているが「未年来、東室ニ於テ新年ヲ祝ス、去年之ヲ禁ス、今春又東室ニ於テ祝ヲ為ス、何ノ故ヲ解サス」と、藩の監視の姿勢の変動に、深く関心と不信とを示している。この年も天候に関心をもち、諸国の事件・江戸の情勢を、風聞としては記していることは、さきとかわらないし、また時々病氣もしている。五月三日には「病後精神困倦、不食、補中益氣服自」と記しているほどである。こうして見てくると、忠耀は、流謫の中で、環境や心理状態の激変のため、健康を害し、ついに早死する傾向が少くないなかで、彼はつねに保健のために、不断に留意しているようである。そのためには、この年六月八日の記事に、虫を一条下したため、「蘭藥セメンシイナヲ服ス」とまで書いているほどである。七月には天候の不順を記したあと「米次第第二下、九十八匁ニ至ル、月ニ入、疫痢天行死亡多」と書いている。そして十二月の終りに至つて、「今年窮倍甚、終年黙坐、米百匁ニ下、水油七匁ニ上ル」として、また艾灼・按摩の計数を書いている。

嘉永六年（一八五三年）に入つても、記事は例年の通りであるが、五月二十三日（大暑）になつて、「此日重臣ヨリ看守人及囑医ニ至ル迄、一語ヲ嚴禁ト、医竊カニ報告」と書いている。そして六月二十一日の条に

なつて、いよいよ「本月初、異船四艘浦賀港ニ着、直ニ江戸海ニ入ル、又重臣ヨリ些モ耳ニ入ル事ヲ嚴禁スト竊カニ語ル者アリ」とあるように、できるだけ情報源から遠ざけるために、監視が厳重となつてきているのである。七月十八日には彗星も出ていることに注目し、九月に入ると朔日の条に「八月中魯西亜船三艘、崎陽ニ入津ト聞ク」と書いている。こうしてペリーやプチャーチンの来日に関心をもち、注目している。そしてこの月の米価が、「米百三十五匁ニ上ル」と書きつけている。そして十一月に、十五日に「聞ク城主不虜ノ備ニ一隊ノ士ヲ江戸ニ置ク、佐脇生総宰」と記し、二十一日には「江戸品海中ニ新ニ砲台ヲ築クト聞ク」と書き、十一月十九日と十二月五日とに、蝦夷と土佐沖とに異船があらわれた情報をも書きつけている。

この次の年は、「嘉永八甲寅年」と書いているが、これは明らかに嘉永七年（一八五四年）であつて、一年記し間違えているのである。この年は十一月二十七日に安政元年に改元されている年であるが、そのことは、この日記では十二月二十八日に「安政ト改元ノ報告アリ」と記している。約一ヵ月後に伝わっているのである。この年の正月は老職本庄の来賀や、岡織之助に初めて会つたことを記し、六日には例の舌疳が、舌本紫色で「爪搔破ノ如シ」と氣にしている。舌のこのような病氣は、あるいは舌痛か、とも思われるのであるが、それにしては、忠耀はこの後も長命である。長崎のロシア船入津や、江戸の雷の情報を書き、二十一日には、浦賀への「異船入来」と「市米一時百四十匁ニ上ル」を書きつけ、二十八日には「賀港（浦賀）松島注」入津ノ船十艘、江戸戒嚴」と記し、二十二日には岡山藩主池田侯の急な江戸行きを報じている。その中で十四日には佐脇生の江戸行きと訣れているのである。これはいうまでもなくロシアのプチャーチン提督の渡来と、アメリカのペリー提督の再来との虚々実々な掛け引きを記しているのであらうか。二月に入つての二十八日には、「聞く正月廿七日、異船六艘江戸海へ入ル」ともある。三月には八月に「彗星西北隅ニ出」とか、十六日には「冷隕霜、

彗星没」とあり、二十一日には感冒と書いている。

四月に入ると、六日に「江戸海入来ノ異船三月中退去、備禦之士次第ニ帰国」と書き。十二日には「本月六日京師大火禁燬炎上」と、二十四日には「三月中魯西亜船三艘又崎陽ニ来ルト聞ク」と記して、関心を示しているが、実は、四月はじめの「異船」の情報は、さきのペリー提督のアメリカ艦隊の動静であるが、それには忠耀の意見・思想にとつて致命的な日米和親条約の締結が三月はじめにおこなわれているのだが、それに対する情報は得ていないようであるし、情報をもたらしただけの関心にもあがらなかつたのかもしれない。この点、この前後も、異船渡来の事実には、関心をもっているが、問題がのこる点として、注目せねばならない。このころの日記の記事は、日蝕・月蝕などの天文・氣象・暦の上の記事と、健康上に氣をつかつて、いろいろの薬を試みることのほかは、こうした情報を記しているのである。それ故、月々の記事は、少ないときは二行（一行は25・28字）、多いときには六・七行で、それに意見が別項として書き添えられている月もあるという情況である。（したがつて以下は、情報を中心に紹介する）。

五月には十二日に「聞ク四月中大坂城外濠麓四十間余、故ナク墮」と記されている。六月には、十五日に、前日より地震のことを書いた上で、「聞ク肥前五島、異船来」と書き、またこの頃の地震・大風などの異変について、やゝ詳細な記事を書いて、「実ニ古今未曾有一大變ナリ」と書いている。七月に入ると、九日「夜満濃池堤破墮、傍近民舍流失、田畝水没」と万濃池の決潰を記している。聞七月の十二日には「聞ク七月初、蘭船入津、後日蒸氣船書簡ヲ持入来ノ扱アリト云」と記し、二十七日にも「聞紅毛ノ蒸氣船入津アルト」と記している。そして二十七日には、舌病が荏苒として治らないことをも書いている。八月には、朔日に「英吉利船崎陽ニ入津ト聞」と書き、二日には「此日ヨリ看守三名ヲ欠ス」とも書いている。このことは、監視の軽減を示すものであらうか。九月には二十二日には「聞去十三日異船一艘浪華ニ入」と記し、十月十

日には、「聞浪華入来ノ異船、四日ニ退帆」と書いてゐる。十一月に入ると、しきりと地震のあることを記し、度数をさえ記し、十日には「浪華大震海嘯ノ風声アリ」、十四日には「江戸亦大震ノ風声アリ」と記している。これは安政元年の諸国大地震であり、それは十二月に入つてもつづき、最後には例によつて、この地震についての見解をまとめてゐるし、艾灼・按摩の数を書くこと例年の通りである。この地震は、さらに翌安政二年（一八五五年）に入つても止まずにつづき、ほとんど毎月のように大小の地震のない月はなく、十月には江戸の大地震（いわゆる安政の大地震である）のことを記し、十二月までつづいてゐる。地震以外では、記事は主として外国船の動静に心をつけてゐる。安政二年の正月には、十二日に「旧冬異船、豆ノ下田ニ入ルト聞ク。六日伊勢洋中ニ異船見ユ、欸小青服、又土佐異船入ルト」とあり、三月十六日には「二月十二日江戸震且雷、本月朔江戸火、清国船漂流、紀州ニ著、近日崎陽ニ護送スト聞ク」と記してゐる。四月二日「異國小空船、土州ニ漂着」十一日「異船長崎江入津ノ風声アリ」とあつて、十五日には「長崎入津ノ船松郎察、英咭喇ト云」と、情報に耳を澄ましている。七月には二十七日「常州洋異船見ユ、又聞崎陽英吉喇船入津」と八月十一「去月末、駿ノ沖津洋中、異船見ユ」十四日「長崎漸ニ諸邦ノ船入津アルト、紅毛船通報ト聞ク」と記し、九月四日には、もう一つの関心事である「聞ク閣老西尾・上田共ニ退職」、五日「松前騷擾ノ風声アリト云」という情報を書いているが、老中の松平和泉守乗全・松平伊賀守忠優の辞任のことであろうか。こうした記事の中に、正月「十二・三ノ兩日、寒基潮水亦凍」とか、四月二十七日「初更大石ヲ地ニ抛ツ如キ響動アリ、又火ノ玉飛」、九月二十四日「聞尾参出水アルト」などの異事をも記し、四月二十六日には「舌根又小疵ヲ生ス」とか、八月二十日に「近日舌疳、益進」とか、九月八日「口中糜爛、心下迫」と身体の変調をも記してゐる。

安政三年（一八五六年）正月朔日には、「遙拝訖テ祝」などと書き、地震の記事がつづき、この年の一年を通じて、江戸や大坂の情報（大火・

大風・雷雨などの）を記し、ことに八月二十五日の江戸の大風の情況は、詳しく書いてゐる。また若干の知人の人事などをも記してゐる。しかしこの年から始まつた総領事ハリスの来日、下田着任などの報は書いていない。ささの条約締結などとともに、その報は全く届かなかつたのか、あるいは忠耀の方で無視してしまつたのであろうか。

安政四年（一八五七年）も、記事に、とくに新しいところはないが、二月十日に「此日ヨリ屋西隙地行飲ノ料ニ又供ス、晩間閑歩」と書いて、五月十七日から「吐水四度、升余ニ至ル」、十八日「便色純赤、膠ノ如シ、紙ヲ染ム、一昼夜一合ニタ」と記し、二十日「小水八合」二十一日「升四合ニ至」とある。閏五月二十四日には「江米四斗七升、浪五斗ニ上ル風声」と、江戸と大坂の米価を久しぶりに書いてゐるし、八月九日には「閣老福山死遏密」と六月十七日に死んだ阿部正弘（伊勢守）のことを記してゐる。九月二十五日には「異船下田洋ニ出没之風声」と書き、十月十六日に至つて「近日、弥利堅人登 城奉謁ノ風声アリ」とある。実際に將軍（家定）謁見・国書呈上があつたのは十月二十一日のことである。そして二十二日には「聞長岡退職、上田代陞ル、福山前月死、長岡落職、天道好還、如此快甚」と書いてゐる。長岡とは牧野備前守忠雅で、六月十日の辞任で、阿部正弘の死とともに、「快甚」と書いてゐるのは、忠耀自身の退職・丸亀流謫にかかわりのある開国派の人物に対する感想である。十一月には感冒の状況を記してゐる。

安政五年（一八五八年）にも、地震・火事の情報を書き、自身の健康の状況を記してゐるが、五月ごろから、訪問の人と談話をしているらしい（その内容は記されていない）。また十六日に、久しぶりに「異船賀港ニ来ル風声」と記してゐる。六月には三日に「聞江戸米価俄ニ沸騰、銀六十匁一斗余ヲ売ルト云」と久しぶりに書き、また舌疳を気にしており、「春來監守交代五十人ニ満、可驚、可怪」と書いてゐるし、七月に入り、十四日に「異船品海ニ入ルト」と記し、八月にかけて、幕閣の人事に関心を示してゐる。そして七日「魯舍・狒良・英吉船、陸續品海ニ

入」と書き、彗星を見つけている。二十日には「有司来報、大君本月八日薨遏密」と家定の死を報じている。⁽¹²⁾二十二日には「薩州異船ヲ打破ト云風声アリ」と記している。九月二十五日には「聞浪華縊死流行、備前亦行ハルト云」、二十九日「聞江戸急疫死亡八月中死亡十四万余、浪華三万余、其余行ハレサル所ナシト云」と記している。十月二十日には「聞江戸八月来流行熱痢、俗曰三日頓、又曰一夜頓死亡、寺院書上十五万六千八百八十人ト云、書付亨一覽」と書いてるのは、いわゆるコロリ、すなわちコレラ流行に対する関心の一端が示されたことになるのである。そして二十六日には「聞英佛治去月中崎陽ニ入津」と記している。そして十二月二十五日の「聞京師官人及儒医江戸へ護送、銃槍警衛ト云」というのは、安政の大獄の事実に関する記事であらう。

安政六年（一八五九年）正月に入っても、この大獄の報はつづき、十二日「聞京師殿下・官人及浪人・書生被捕、下於江戸」と書いている。そして二月二十三日には「聞金河（神奈川）註松島 横浜ニ於テ諸蛮互市ノ場ヲ開ク」と、開国の事実を書いているが、別に感想は無い。そして四月十三日「聞異船一艘、黄薇海ヨリ浪華ニ至、少間船ヲ停、紀海ヲ經、外洋ニ出ツ」と記している。八月十日「聞七月晦江戸大風・大雨・出水之変」を書き、十月二十七日には「江戸本城炎上之風声アリ」と記し、十一月十七日に「本城炎上の信来」と確認している。十九日「下津井異船来泊ト云」と書き、この前後十二月までは、健康に関する記事が多い。

安政七年（万延元年・一八六〇年）に入ると、正月二十三日には「聞英夷九州内ヲ借シ事ヲ乞風声、江戸ヨリ言来ルト」と記し、二月には、十七日に「聞ク阿墨州奉使之者正月十八日出帆、洋賣盛出、物価沸騰」と書いているのは、条約批准のための幕府遣米使節出発の事であることは、いうまでもない。これについてもまた感想、意見は記されていない。このことから考えて、前年の疑問も、無視したのではなくて、事態の情勢、本質が十分に認識されていなかったと考えるべきであらう。

う。それにしても、三月十七日になって、「聞本月三日、彦根登 城途次松田ニ於テ水府浪士首級ヲ斬去ル、家臣十人余殺害セラルト云、江戸米価百文五合ト云、高松藩士百人計急ニ江戸ニ赴ク」と、井伊直弼（掃部頭）の刺殺事件とその後の動静を記していて、さらに「晦彦根首級ヲ取ラルハ実説ト云、且水府領長岡村二月始農兵共騒乱ノ説アリ」とし、「彦根」の右横に、行間に「天道好迅、可恐」と註しているところに、さきの阿部正弘、牧野忠雅につづく、開国派の人物に対する批判的感想と認むべきであらう。

四月には、十日に「万延ト改元ノ報アリ」と三月十一日の改元のことを記している。八月には、八日「新鑄金銀ヲ一見驚愕」とあるのは、かつて勘定奉行であった時の経験の上で、粗悪となつた貨幣に驚いているのである。十日には「聞葡萄垂互市始ル」と記し、二十四日には「始食蕃薯」と書いているし、二十六日には「旧年ノ舌疳再発ノ機見ユ」とも書いている。九月十八日には「聞水府老侯薨ト」の報を書きつけている。十月には「四・五両日、異船北ニ下ルト云」と記し、十二日には、わざわざ「聞去月廿九、江戸北里焼及浅草境内」とも書いている。そして十二月には、冬にもかかわらず、きわめて暖い日のつづき、虫類の発生のことを書きつけている。そして年末のところに「一切病客、諸医ノ治療無効者、乞治方日ニ多シ、記以備忘」と書き、例年総計を書いている艾灼・按摩の外に、この年から「賦與医方三百四十八名」という項目を書き加えている。そうしてこのことは、忠耀自身が、自分の健康に留意して、変調があれば日記に記しているが、そうした姿勢が自然、周囲の注目をうけて、治方を願うものが増えてきたことであらう。しかもそのことは、彼に対する丸亀藩当局の監視が、それだけ緩んだといえることにもなるのであろう。

万延二年、すなわち文久元年（一八六一）は、正月に入っても暖かいことを書き、十九日「聞江戸夷人旅館へ何者カ侵入、十人余殺害ス、去十一月末」と記している。二月八日には「米価二百五十匁ニ上ル」と書

き、十八日には「米百四十匁ニ下ル」と書き、二十三日には「聞浪士江戸近国ニ群集」と記している。三月の記事はなく、四月には、六日に文久と改元の報のあつたことを記し、この月から五月にかけて、かえつて寒い日のつづくことを記している。十五日には「聞異船兵庫ノ津ニ入ル」ことを記し、二十四日には彗星のことを書き、六月朔日には日食のあつたことを記している。そして二十二日には「聞浪人入英夷旅館東禅寺、殺八人ノ説アリ」ということも書いてある。七月二十七日には「当年未有之大暑、日夜雨倦、寒暖計九十度ヲ越ル」と書きつけていて、身辺に寒暖計のあることを推測させるものがある。⁽¹³⁾八月二日には「英夷諸方海岸測量御免ノ風声アリ」と記し、九日には「聞去月江戸米価百文上一合六夕、中二合ニ上ル」と記している。二十二日には「水府浪士閑宿侯ヲ刺ス風声アリ、⁽¹⁴⁾英夷海岸測量如意ノ命出ツ」と書いてある。虚報には「虚」と書き添えているほど慎重でもある。二十三日には腰痛のことを記したあと「水府朝ニ出ルノ風声ヲ聞ク」とあり、二十四日には「連日之温暇、寒暖計六十五度ニ至ル」と書いている。十月に入つて、月末に「水府退隠ノ風声アリ、⁽¹⁵⁾虚」と記している。十一月・十二月は氣候と身辺の記事である。

文久二年（一八六二年）には、社会的には風雲漸く急を告げる時代であるが、身辺・氣候の記事には、さして変化なく、ただ二月では、四日の記事に「正月十五日、浪士岩城平ヲ撃ノ説アリ」と、三月には十九日に「江戸火ノ風声アリ」と、四月二十八日「近日京師騒擾之風声紛々」とあり、五月に入つて十三日「京師流言如湧」、六月には二十日に「江戸混雑ノ風声盛」と、七月には二日「熱極^{九十九度}、江戸夷狄退転ノ風声アリ」と記していて、きわめて抽象的な記事である。八月・閏八月の記事も同様である。ただ、この七月以後の疫病の流行について、自分の手当の効多きを示す感想や、江戸の死者の人数を書いている。⁽¹⁶⁾九月から十二月もともに身辺・氣候の記事だけである。

文久三年（一八六三年）には、特記すべき記事は、三月四日の「晴脱

雨、入夜、異船一隻多度津入」とあり、六月に去つてゐる。十一日には英船の横浜入津を書き、四月二十四日には「關邪小言読」と記している。五月にも特記すべき情報は「廿四^{四十八}、英夷豊後佐伯へ乱入ノ風声アル」と記しているが、六月に入つて十四日に「長州夷来開兵端、共江戸西城・本城炎上ノ風声アル」とあり、月の末尾には「長州兵端、江戸西城火、本城半炎ト云」と確認している。そして八月二十六日に「京師大變ノ信来」と記し、六月には二十八日「異船数艘」と記している。十二月に入つて、記事は増えるが、特記すべきものは二十三日「曉迄浪華大火、三万軒余焼」とあるだけで、幕末動乱の様相が深刻に展開しはじめた頃なのに、その情勢の報告や風聞は、余り記入されてはいない。

文久四年、すなわち元治元年（一八六四年）も、記事の割には、情勢の記事は、そう多くはない。二月十五日「聞江戸大火^{神田外}」、五月八日「日光山浪士群集ノ風声アル」とか、七月になつて二十二日「^{七十一}京師大變ノ風声ヲ聞」、八月には十一日に「土州土民蜂起之風声」二十一日「夷船十余艘真嶋洋中ニ繫泊」など下関戦争の終結にかかわるような記述がある。また十月十九日には「自老侯時下尋問羹菓之恵」とあるように記されてゐるのも、忠耀身辺の緩やかさを示しているであろう。そして二十八日には「晴温^{六十度}、近日当地上下一般、俄学西洋流調煉、日々鼓声無已時、一郷藩士如狂、近日米穀諸物価如沸」とあるのは、進行しつつある第一次長州征討にかかわる記事であるはずだが、それほど深刻な記事ともなつていないことも注目すべきである。

元治二年、すなわち慶応元年（一八六五年）に入つても、冬に紅梅重弁や小蛙出草などを書きつけても、特記する情報は、殆ど書いてなく、六月五日に「聞改元慶応」と書いている位で、あとは気象や身辺の記事のみである。そして七月二十一日の記事に「晴暑^{八十八度}、閏五月廿五日為長州征討、大君坂城ニ来」とあるのが注目されるだけである。そしてさきに和宮降嫁のことは記事はないが、九月八日には「和宮君尊母薨過密」の記事がある。そして十月七日には「晴^{六十度}、^{堀二郎前於京師被殺此夕初聞}近日物価

沸騰、米三百八十匁、炭一俵^十、灯心尺許一本^文、白木綿^{五十}、緋縮緬一反^目八匁」と記している。九日には「異船九艘、浪華来、閨老白川・松前二侯、自禁闕官位奪取、謹慎於領地之命出、大君乞讓国、政於一橋府」云々と風声を記し、十五日には「京坂風声紛々」とある。十九日「異船退去、大君辭職、禁闕抑留一橋助政」とあり、十一月には二十三日「長州弥御征討」云々と、第二次長州征討について記している。十二月に入ると三日に「征長之兵士多下」とあるだけで、この一年を終つてゐる。

慶応二年（一八六六年）には、三月の二十二日には「米価五百匁・麦価四百匁、未曾有之事、諸物価沸騰太甚」と書き、四月二日には「米価五百五十匁、麦価四百三十匁、物価之騰貴右ニ準ス」と割り書きしている。十二日に、「開備中県令邸浪士乱暴焼払」とあるのは、倉敷代官所襲撃事件のことであろう。十四日には「大監察使来、多度津浪士舟三艘入」とあるのが、十六日には「多度津浪士舟及七艘」とあり、二十五日には「京師騷擾風声」と記し、二十七日には「浪士上陸」、二十九日には「土州使来」とあり、八月二十二日には「米価七百匁ニ上」と記してあり、九月には九日に「八月廿日、大君於阪城薨遏密之令從江戸来、一橋府為相統」とある。そして十一月十二日には、「浅野但州・相良勢州挙家移共、英吉、仏蘭開推場之命出云」と書き、「可驚、可歎之極」と書きつけている、さらに十九日には「去十月江戸神田自三河町出火、及鉄砲州、十一日鎮火」と割り書きして、江戸への関心をもちつづけていることを記しているが、ここきて開港への感想が記されたのである。

慶応三年（一八六七年）には、正月二十一日に「和泉景播之五国、紀侯楮幣行」と書き、二十二日には「主上崩遏密之令出」と記し、二十七日には「近日白米升七匁四分、麦七匁、酒升十二匁、油十七匁、昔絹一反二百文、白木綿反三十匁、古今未曾有之価。聞小豆島飢民蜂起」と記している。四月には二十日に「京坂騷擾之風声」と書き、二十一日には「去月来怪敷僧来欺人、恐妖教徒」と書き、晦日には「米価陸九百二

十匁」と書き記している。六月には、五日に「聞長州赦、兵庫開港」とある。そして八月に入つての朔日に「七月三日 大君尊慮ヲ以テ、豚大或文賜祿嗣後、報從江戸来、予感泣不已」と、嗣子久五郎成文に家祿、任官の事があつたことに感激している。そしてその文につづけて、「自弘化四丁未十一月十五日^至誓^頌、神祖、後嗣初得遂^頌」と所懐を述べて、翌日の夕には「昨日之祝」をおこなつたことを記している。そして七日には知人より鯛を祝われ、十二日には「以主人寛大之意、全除看守人」と割り書きして、身辺の変化を記している。十一月には十四日に「京坂及傍近金札通用之令」と記し、晦日に「王政復古、京師騷擾、諸藩上京之風声」と書いて、ようやく動乱の深刻さに、注目している。そして十一月に入ると、二日には「聞京撰之間、神牌自天降、人皆踏歌満市街」と、いわゆるええじやないか騒動の報を記している、そしてその月の晦日には「聞頃日神牌下象山」と、神札降下が金毘羅にまで及んできたことを記している。十二月五日には「王政復古、人心騷擾」と記し、二十日には「聞京師不常之風声」を記し、この年を終つて、慶応四年・明治元年（一八六八年）に移つてゐる。

この年は、年初から、王政復古につづく、討幕戦争の開始した年であるが、十一日になつて、「京師騷乱風声」を記し、十三日には「聞伏見大阪大乱、大城焼失、薩土芸長叛逆、為官軍、攻討 大君兵敗」と記して、伏見・鳥羽戦争の敗報を記しており、十八日には「土兵為援軍向東讃、上下紛乱」と書いてゐる。二十一日には「東讃降参、兵士帰」とある。二月に入ると、三日には「聞有関東征伐之命」と書いて、それ以後は、ほとんど患者の記録である。その間に、三月三十日に「有浪士来干塩飽風声」や、閏四月九日には「聞関東弥御断家、大君蟄於水戸」と記し、また十七日に「赴原田猪太、見英式調練」と記し、さらに十月二日には「世上形勢益不穩、東西兩分、京地曰西京、関東曰東京、年号延寿真偽如何、今上皇即位改元明治」と、情勢への注目を記し、そしてその月の十日になつて、「登城告別于君侯」と記して江戸、いな東京へ帰ることと

なつた。なお診察はつづけているが、十四日には「君侯、高宮采女ヲ以、
餞別煎海鼠ヲ恵サル」と記し、出入の知人の来宅をも記している。そ
して十五日には乗船したらしく、来訪の人々も、送別のため船に来てい
る。十六日に船出して、備前牛嶋の五香宮に詣でたり（十七日）、播州
高砂の繁華を見たり、尾上ノ松を一見したり（十八日）、舞子・明石を
過ぎ、二十日に兵庫に入り、「楠公ノ墓」を拜したり、「一里計、神戸ニ
至ル、夷館極多、田ヲ闢、海ヲ埋、尚増築十丁計、諸国ノ夷人男女小兒
犬馬極多、繫泊于此」と、おそらくは、初めて見る居留地などの新風景
を述べている。二十二日には西宮、二十三日には大阪に着き、「夷人邸
方三丁計竹ヲ以垣を成、屋成ルモ有ル」という居留地に目を止めつつ、
中之嶋の丸亀藩邸に入り、翌二十四日には心齋橋・道頓堀を閑行（散
歩）し、東西本願寺にも詣つてゐる。二十五日には大塚七右衛門（夢鶴
齋）が「在京中宗家重臣ト談シ、駿府江護送ト決ス話アリ」と書いてい
るが、この宗家というのは、江戸から駿府へ移つた徳川家のことであ
り、京都にその重臣が来て事務をとつていたのである。二十六・七日は
（大阪の）市街・城址を見物し、二十八日には唐紙・扇面に揮毫をし、
「乞暇赴京」、二十九日には（京で）宗家（徳川家）の重臣の鈴木文蔵と
大阪留守居役福島渡理と会、大塚も側にあり「一語ヲ交ル能ハス」とい
う状況で、「春来之騒乱、成文居所詳カナラス、忠固ハ宗家ニ仕ヘ壬生
学校ノ長トナル、諸邦脱走ノ徒代ル々々難問申来ル始終応接ス」とあ
り、三十日（晦）には「赴宗家邸、与重臣對話、夢鶴話トハ表裏之違」
とある。そしてこの日、大阪に帰つたらしい。十一月朔日には「深鷲、
宗家留守居清水丈助京へ帰ル別ヲ告ケ来、予来十日ニ浪華ヲ発スルニ決
ス」、二日には丸亀に帰る者に知人への手紙を托し、三日からは、街を
散歩したり、見物をしつつ、宗家に移り（引渡され）、八日には福島渡
理から、宗家からの餞別として衣服料金二十五円、旅中玩物買求ノ為メ
トテ全十円及菓子一折之恵、及円亀（丸亀）ヨリ護送ノ兩人へ金五百疋
ツ、恵ム、宗家浪華邸県令小林与吉郎旅中附従」と書いて、九日は、知

人からの餞別、また方々へ手紙を書き、十日に淀橋（淀屋橋であらう
か）から払曉に出発、夜大津に達している。十一日は石部で、十二月は
鈴鹿峠をこえて龜山へ、京に帰る官軍の列に会つてゐる。十三日は桑
名、十四日は陸路を宮に、十五日には御油に、十六日には浜松に、十七
日には大井川を渡つて島田で、十八日には駿府で、実家の林又三郎の家
で泊つてゐる。十九日・二十日は知人と団欒、二十一日には、東京に行
くため、ここを辞去（林家から全十円を餞別されるなどしている）。こ
の日は蒲原に宿り、二十二日は、吉原で旧知に会い「話談最楽」と書い
ている。三島で宿る。二十三日は雨から雪にかわる箱根を越え、小田原
で宿り、二十四日には戸塚まで、二十五日は品川まで帰る。しかしここ
では「官軍帰京、及駿府へ移住之者多ク駅舎ニ充満、宿ス処ナシ、急ニ渋
谷宮益町諏訪侯下邸兒成文居処ニ赴キ、父子孫共初見、談話団欒、及
深更（忠固女）人來住」ということで、思わぬ喜びにも会つてゐるのである。こ
うして、かつての江戸、今の東京に帰着し、ともかくも鳥居家に落ちつい
たのである。流謫のため江戸を出発して、満二十三年の歳月を経て、よ
うやく江戸に帰つたのである。帰る時に、勝海舟の述べてゐるような事
情は、この日記には出てないが、丸亀の出発時よりは、大阪・京都に
いる時、すなわち丸亀藩より、駿府徳川藩に引渡される時に問題があ
り、話に喰違ひがあつたらしいことは、文面から推測されるが、それ以
上の詳細は、ここでは不明である。大阪でも、また帰着した東京でも、
幕府瓦解の跡を尋ね歩いて若干の感懷をもつたらしいが、それもこの日
記には直接記されてはいない。新時代になつてからの日記は、また自ら
別の観点で読まれねばならないであらう。

ただ、鳥居忠耀に対する丸亀藩での取扱ひは、慶応三年七月三日の、
鳥居成文の任官の報以来、変化があつたことだけは確実で、看守人がい
なくなつたと記しているだけであるが、日記の文面にも、大きく変化し
ていて、診察のことを書き記すようになってゐるのである。このところか
らの日記の記載内容が増加していることは、本稿の冒頭に記した、各年

の丁数からも察せられようし、記述の字数・行数も増えているのである。

この日記で知りえた忠耀の流謫の原因は、評定所における外国船取扱問題にかかわるのが焦点であると忠耀自身が考えている。その意味で、徹底した外国嫌いであると普通考えられているが、「蘭薬セメンシイナ」を服用したり^(嘉永五年八月日記)、寒暖計を用いて、とくに夏期は華氏の温度を記したりしているから、その外国嫌いも、どの程度であるのか、再検討しなければならないであろう。

以上が、鳥居忠耀「晩年日録」の前半、その流謫の間の日記である。

(一九七六年八月初稿
一九七七年九月稿訂)

註1 一九七五年九月にNHK総合テレビで放映する「日本史探訪」に「鳥居耀蔵」が生まれ、若干の史料・関係遺跡(丸亀など)・墓所(東京都駒込吉祥寺)のフィルムとともに、松本清張氏と筆者が各個に出演して話した。この記録は、のち角川書店より『日本史探訪』第十四集に収められて刊行された。この時、鳥居正博氏を知り、その自宅に参上したのである。鳥居氏はその職掌柄、史料編纂所元所長森末義彰氏とも深交あり、そういえば、かつて森末氏より鳥居氏のことを伝聞したような気もするが、その後、多忙にかまけて、すっかり失念していたことになる。

この時、拝見した史料の主なものは、ほぼ次に記すようなものである。

- 1 鳥居家家譜
- 2 鳥居甲斐忠耀自筆履歴
- 3 讃州保管中記
- 4 讃州門亀編管中雜記 坤(乾欠カ)
- 5 甲斐晩年日録
- 6 沿海巡視録 忠耀
- 7 澄清樓詩
- 8 澄清樓雜錄
- 9 坐右借用

などである。1は、初代成次(土佐守、甲斐国谷村城主、三万八千石)以下現在の正博氏十三代)までのもの。2は明治三年(一八七〇年)に忠耀自身によつて記されたもので、家系・履歴・著書・容貌技芸・生年月日・平生持論・嗜好などに至るまで記してある。3・4は、忠耀自身の丸亀流謫中の雜記類を集めたものである。5は、本稿で紹介するものである。6は、忠耀の、有名な沿海測量の報告である。7・8は忠耀の詩文・雜記などである。9は、そのために必要な備忘録のようなものである。

註2 「鳥居忠耀自筆履歴」の「生年月日」の項によれば、「寛政丙辰八年十一月廿四日、今七十又五(明治三年)」とある。したがって、寛政八年(一七九六年)生れることは明白となつた。多くの人名辞書、歴史辞典の類に欠けている生年は、ここに一応補われることとなる。

註3 史料編纂所架蔵の「林家先祖書扣」(騰亨)によれば、述斎林衡の条の、その履歴のあとに、妻子のことをつぎのごとくに書いてある。

衡妻 御座無候

衡長男 初名光蔵林淡斎

母 家女

右病身ニ付惣領除文政十年丁亥七月廿五日病死仕、有故麻布光林寺江儒葬

仕淡斎と私諡仕候

衡女子 駿府町奉行 赤松左衛門範徳死後家

母 家女

衡惣領 譜末ニ有之候

母 家女

衡女子 大目付 堀伊勢守利堅妻

母 家女

衡女子 西丸御徒頭 設楽市左衛門貞丈死後家

母 家女

衡次男 鳥居甲斐忠耀

母 家女

文政三年庚辰十一月廿六日御小性組、近藤河内守組鳥居一学成純智養子ニ

罷成候

衡三男 坂井石近政嫌

母 家女

文化十三年丙子閏八月廿五日小普請組、酒井多宮支配坂井半左衛門政有智

養子ニ罷成候

衡女子 御書院番 諏訪七左衛門頼平妻

母 家女

右者新番頭岡部左京組小倉孫左衛門隆時養女ニ仕差遣ス

衡四男 林 式部輝

母 家女

文化四年丁卯十月二日小普請組、戸田大学支配林宇兵衛信隆養子ニ罷成候

衡五男 小倉内蔵助実嫌

母 家女

文政四年辛巳八月廿二日新番頭岡部右京組小倉孫左衛門隆時智養子ニ罷成

候

衡六男 依田堀之助守規

母 家女

文政三年庚辰五月十五日御小性組、大島肥前守組依田一学守甫養子ニ罷成候

衡女子 寄合 中坊駿河守広風妻

母 家女

始文化十年癸酉五月十六日寄合榊原采女政堯惣領榊原平十郎政徳江嫁候処、

引取無之内故障之儀有之候ニ付文政二年己卯六月廿八日離別仕、其後広風江

再嫁仕候

衡女子 御作事奉仕 池田筑後守長溥妻

母 家女

始文政八年乙酉五月廿一日小普請組彦坂近江守支配山下金之助勝高江嫁候

処、不縁ニ付天保二年辛卯十月廿二日離別仕、其後長溥江再嫁仕候

衡女子 御小性組 土岐豊前守組 松波平右衛門正行妻

母 家女

衡女子 御使番 相助申候 近藤勘七郎用貴死 後妻

母 家内

衡七男

母 家女

天保三年壬辰五月廿九日御使番伊丹三郎右衛門直栄智養子ニ罷成候

衡養女 御書院番 西尾寛一郎正垣妻

実者鳥居甲斐忠耀養方妹、文政五年壬午閏正月九日大内記養女ニ仕、同年

十一月十三日西尾寛一郎正垣江縁組仕候

とある。「衡惣領 譜末ニ有之候」というのは、十九代目の林堀のことである

から、長男・惣領・次男(忠耀)と数えて、三番目であるが、この書面では次男と書かれているのである。

註4 『追實一話』は旧『海舟全集・第十卷』(一九二九年三月、改造社刊)によれば、その二五三〇四頁に、次のごとくあるもので、忠耀の人物を語る時、多くの人の注目するところのものである。

鳥居忠耀 甲斐守町奉行 慶応戊辰の変幕府より従前罪有て諸侯へ預けられし輩は、皆其の所置を伺ひ、悉く引渡したき旨願ひ出づといへども、此輩を如何とも処し難く、大抵我が預る所となり、放免して其の行く処に任せり。此時甲斐は京極家に預けられ、未だ強健にして気力衰へず、同家国遠くして達書伺等の事なく、直に同人に論し、其去就を説く、甲斐曰我は罰あつて幕府より預けられたる身なり、徳川氏よりの違あるに非れば寸歩も進退を私せずと、泰然として不動、京極家も其処方に困じ、京師へ訴へ、終に其行くを肯じ丸亀を去れり、後静岡に來れども、當時の故人一人もなく、其親戚なる林家も、孰れ見知りたる者なし。むかし甲斐監察たりし時徒目付山本庄衛門・阿久沢丑助は甲斐白髪髯々然威容昔時に異らず、大言して曰昔年予官家の為めに蛮夷の近づく可らず、若誤て彼等を親くせば、其災害言ふべからざるを論ぜしに、当時これを聴く者なく今日の変已に爰に爰に坐せらる、今將た如何とせむ哉と、傲然たる勇氣満面に溢る。両士敢て口を開くこと不能、低頭して辞し去れりと、此人監察たりし時より時弊を革する残忍酷薄にして衆の怨府となれりといへども、其豪邁果斷信じて疑はず、身を擲て顧る事なし。後罪せられて囹圄に在ること幾んと三十年悔る色なく、老て益々壮、八万子弟中多く如斯を見ず、亦一丈夫と謂ふべき者歟。

ここで述べられている忠耀の目付時代(監察)の考えは、本文に引用した『忠

耀自筆履歴』の中の主張に、やや近いものがある点は注目すべきであるし、勝自身の忠耀に対する批判的人物評もまた面白いが、京極家も処置に困つたという事情は、どうであろうか。いずれにしても、この話が記されたのは、維新変革の後であり、おそらくは忠耀の死後であらうから、相当、突き離れた、客観的な意見となっているであらう。

註5 一二九丁のうち、表紙のあとに白紙が三丁、一二二丁の記事の終りのあとに白紙が五丁綴られている。なお、表紙の「甲斐 晩年日録」という表題は、本文と異筆のようである。

註6 この感想は、次の通りである。

○西洋英咭喇、近年諸邦ヲ併呑、清国南陲敵トシテ攻哨ヲ受サルナシ、殆ント支フ能ハス遂ニ和好ヲ謀ル、英賊軍ヲ犒フ金銀若干、広東・福建・寧波三府ノ地ヲ割キ及永世ノ貿易ヲ需メ和議成ル、今年弘郎察琉球ニ寇ス、去年来テ貿易ヲ需ム、英咭喇浦賀港ヲ覬覦ス、突ニ唇亡齒寒シ最当戒敵不虞ニ備ヘスンバ有ル可カラサルノ秋ナル、昇平年久・上下倫敦・天下晏清ノ治有ルヲ知、風艸ノ警ノ有ルヲ知ラス、故ニ烽燧之虞眼前ニ在ルモ亦以意トセス、若シ英賊東海ニ出沒、遭運之道ヲ妨クレハ、糧食不ぞトモ、塩油薪芻衣袴弁措スル無ニ至、都下百万之衆ヲ養フ何ヲ以テ之ヲ給スルヲ得ン、此時ニ当リ乾唇喉狼狽奔走スルトモ如何スヘカラス、幸ニ宗社之威靈ニ因テ、腥羶之臭ヲ撲ヒ、柩之左スルヲ免ルモ、一旦事生ス、天下騒然竄ニ乗シ、隙ヲ覘フ董卓・朱全忠ノ類コレ無ト謂可カラス、夫子之所謂季孫之憂ハ顛曳ニ在ラスシテ、蕭牆之内ニ在ル、後來国家之禍此ニ萌、孽復救フ可ラス、蓋自然之勢ナリ、書曰制治于未乱、保邦于未危、濟世ニ志アル者誰カ痛哭流涕セザランヤ、(10オ―10ウ)

ここに述べられた意見、感想が、たまたま、丸亀流謫一年にしてのものであるから、恐らくはアヘン戦争前後の中国情勢などを伝聞し、また日本周辺に接近してきた西欧諸国の動静と考えあわせて、大きな危機感をもつたとすべきであらう。しかもこの危機感、きわめて儒教的教養の濃いものであり、それは過去の蜜社の獄などにおける忠耀の考え、行動の一因を推測しうるものであるといふべきであらう。

註7 この日(弘化三年七月二十六日)の感想は、次の通りである。

○頃日、反覆省考スルニ、凡君ニ事ル者、身ヲ委ネ忠ヲ尽ス、固ヨリ其分アリ、寵辱ニ因リ操ヲ易ル、丈夫ノ無キ処ナリ、予非才不徳ヲ以テ君上ノ親遇ヲ蒙ル衆ニ踰ユ、窃カニ涓埃以テ国ニ報セント期ス、福山・長岡出ルニ及テ、毎事異議、遽ニ貶黜ヲ致ス、時運適然何ノ怨尤之レ有ラン、二相屢予ヲ殺サン事ヲ謀ル、自死固易シ、然トモ賢徳嘗公ノ如キ、其薨スル今ニ至リ紛々ノ説アレハ凡劣予ノ如キ、憤惋以テ死ヲ致スノ説ヲ得、小人ノ常情ヲ免レサルヲ耻ツ、故ニ日夜謹慎以テ歲月ヲ送ルナリ、(11オ)

という心境である。ここで注目すべきは、阿部・牧野の両老中の出現によつて、忠耀は退けられただけではなく、殺されそうになつた、といつてゐるところである。もとより被害妄想の言ではなく、理由の存するところであらう。なお、詳細な考察は後考に俟ちたい。

註8 十二月二十日の記の後半に、次のように書きつけてゐる。

看守頭佐久間暗愚・佐川頑愚、未ノ春来安ヲ問フ外一言ナシ、安達痴・間宮愚、共に両佐ニ庄サレ、春来一語ナシ、其他廿余名、皆語ヲ交ユルナシ、浦野・原田二氏一拝而已、三宅・児玉・鮎川・嶋ノ四氏、時有テ小話アルモ亦他ヲ憚ルニ似タリ、故ニ春来、日夜黙坐、此ノ如シ。

というのである。このことは、上記の丸亀到着当時の様子とは、いちじるしく異つてゐることを推測させるものがある。それは、入浴中に座右のものを奪つた弘化四年正月十四日あたりから、警戒的姿勢が厳しくなつてゐるであらう。

註9 この佐脇生というのは、これまでの日録の本文中にも見えてゐるが、忠耀の備忘のためのものと思われる「坐右備用」という一冊の覚書風のものの中に、丸亀藩の主要人名録ともいふべきものに「讀丸亀京極藩知識」と題する一章があるが、その「家老」の欄に「佐脇大膳」というのがあるが、恐らくは、この人であらうか。また、いろいろ話をしに来て、情報を伝へてゐる人に「土岐老人」というのがいるが、この書によれば用人に「土岐群蔵」という人がいるが、あるいは、この人であるかもしれない。

註10 安政元年(一八五四年)十二月に記してゐる意見は、

○十一月四日五月ノ震、国中震ハサルナシ、江戸侯邸、市郷、東海道駅、駿参遠勢或ハ震摧、或ハ火燼、沿海尽ク海嘯、奪去相豆・房相・二総・二野共ニ

甚シ、豆ノ下田、土佐志摩海災尤甚、紀・堺・鳥羽・浪華亦然、五畿・山陽・南海・西海震ハサルナシ、人畜ノ死亡計ルベカラス、北陸稍軽ト云、六月ノ大震ニ比スレハ幾倍ノ甚シキヲ知ラス、上下恐懼、戦慄以テ年ヲ送ルとある。

註11 この江戸大地震については、十月の項の末に、

九月中京師雪積二寸ト聞ク

○江戸大震十月二日亥刻後大震、一時侯伯市街崩潰、処々火出・屋圧、焼死或は踏殺死亡山ヲ積ム、大城モ亦破潰ノ場アリト云、南ハ程谷、西ハ八王子、北ハ上州高崎、宇津宮辺、東ハ行徳ヨリ船橋辺ニ至ル、些少ノ軽重アルトモ総テ全存ノ家ナシト云、前年ノ大震ヨリ一層ノ甚シキヲ加フ実ニ如何ナル天咎ニヤト、恐懼セサルモノナシ。

というのである。この大地震については、十月十日に「聞ク本月二日江戸大震ノ風声」と書き、十一日には「江戸大震報来」と記しているのである。十一日に確認しているのである。

註12 徳川家定の死は、公式には七月四日の事となつてゐる。

註13 この寒暖計がどのようなものであり、何時、どのように入手したのかは、この日記には出てこない。記事としても、ここではじめて出てくるのである。そしてこれからのちの記事は、日づけ・天候などのほか、夏などは、その華氏の温度を、何度と割註しただけの記事も多くなるのである。

註14 この文久二年閏八月の末に記されている感想は、当時の忠耀の自負をも示すものでもあろう。

○自七月末及今月痧病流行、病躰渥、霍乱ニ同シテ、一日二日ニ死ス、予水沔湯ヲ与ヘ效ヲ得ルモノ多シ、諸医四逆加参ヲ用ユル悉ク倒ル、江戸七月下旬ヨリ八月ニ及死亡ノ者男七万九千五百人、女十万三千三百九十一人、児五万二千三百二十二ト云、惣計廿二万四千八百八人。

〔附記〕 この一文を印刷にまわした後に、伊勢の神宮文庫出張のあと、徳島大學にまわる途次、丸亀に立寄つて、鳥居忠耀流謫の地を確認したいとおもつた。現在丸亀市資料館には、忠耀が、恐らく維新直後の帰京の際に書き残しておいた扇面を軸に仕立たものなどが遺つてゐるきりであり、また「清澄樓

詩」の写本もあつた。またこの研究員の方に問うて、流謫の地が、現在の丸亀城の堀の外測の東南隅にあたるあたり（現在の六番町の接するところ）であることも明白となつた。（当時は明屋敷になつてゐたところであつたらしい。）これは刊行されている「丸亀市史」にも、草薙金四郎氏の研究を引用して堀田璋左右氏が掲げておられるところでもある。

また忠耀が、初めて本土の下津井港から、四国に着いたのは、弘化二年（一八四五年）十一月二十四日の夕方で、「讃州福島に到り、丸亀に入り」と日記にも書いてゐるところであるが（本文参照）、今日、この福島は、大正年間に丸亀の町と陸つづきになつたところで、国鉄予讃本線の丸亀駅の裏手が、ほとんど丸亀港につづいており、入海をはさんで、駅の方から右側が平出町、左側が福島町になつてゐる。広重の「日本湊盡」に「讃易丸亀」として画かれてゐるのは、平出の側から、海をはさんで福島の方を見た処である。今日、灯明台などの位置はちがうが、ほとんどそのままに近い風景を推測できる状態である。この画でも、福島は、島として画描かれてゐないから、今日の様子に近いのである。船で四国の金毘羅参りに来る人々は、この福島か、平出に上陸して、丸亀から金毘羅に行くのが巡路だったのださうである。これも資料館でうかがつた話である。（一九七七年十二月一月記）